

## 外部評価に係る2次評価一覧

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
1	土地取引届 出等市町村 事務費交付 金  地域創生・人 口対策課	有	現行の交付額は、当該予算総額を按分して算定しており、実際の市町村の事務量を反映したものとなっていない。このため、交付額の算定方法がより実態に即したものになるよう、例えば単価を設定するなどの検討が必要である。	小口	要改善	<p>期限内届出率を成果指標に設定したことは適切な対応であった。期限内の届出率改善のために、どうしていくのか、もう一度事業全体を見直していただきたいということから「要改善」とした。</p> <p>具体的な改善のポイントとしては、当県の期限内届出率の5年間平均は65.1%であり、全国平均及び近隣10都県の平均を下回っている状況であることから、まずは、この近隣10都県の平均を成果目標として取り組んでいただきたい。これが第1点目。</p> <p>第2点目は市町村によって期限内届出率に差があるということなので、その格差是正をするため、期限内届出の率が高い市町村のやり方と仕組みを情報収集し、それを生かして率の低い市町村の個別指導をお願いしたい。</p> <p>第3点目は、予算の配分の仕方について、実際に手間のかかる業務を1件いくらという単価設定をし、もう一つは期限内届出率を基準にした配分を加え、全体として成果向上に結びつく予算配分を再検討していただきたい。</p>	有	<p>国土利用計画法の更なる運用の適正化を図るため、届出制度の普及・啓発の進め方、期限内届出率の改善に資する効果的な方法について、検討を行う。</p> <p>また、市町村に交付する事務費について、例えば単価を設定するなど、実際の業務量を反映できる算定方法を検討する。</p>
				五味	要改善	<p>一定面積以上の土地の取引については、引き続きその利用目的等を審査する必要があると思われる。また、その事業を行う市町村に交付する事務費の算定式について、自主点検シートの「見直しの必要性」欄にあるように「実情に沿ったものに変更していただきたい。</p> <p>無届、遅延への対応として、届出制度の周知を図る手段を更に考えていただきたい。先日申し上げたように法務局などの届出機関への協力依頼などをして周知を図っていただきたいと思う。</p> <p>複数回届出を勧奨しても届出を行わない者に対する対応、これについても検討をお願いしたい。従わなくても何も対応がなされなければ、改善がなかなか進まないのではないかと思う。</p>		
				諸平	要改善	<p>平成24年度の内部評価で交付金を一部削減し、平成26年度の内部評価でも無届取引等把握調査事務を算定基礎に加えるように算定方法を改めたということだが、そのうち、均等割部分については、大規模な土地取引の実態のない市町村にも交付されており、実際の業務量を反映した交付となっていないと思われる。</p> <p>国土利用計画法の適正な運用という目的のために無届取引等把握調査を行うことは情報収集、現地調査に労力がかかることから、引き続き助成が必要と思われる。</p> <p>自主点検シートの「事業の内容」欄にある、交付額の算定の(ア)の均等割を廃止し、他県と比べて低い期限内届出率がアップするように(イ)、(ウ)の件数割額を業務量を反映した交付となるように見直していただきたい。</p>		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
2	県民文化祭 開催費補助 金  生涯学習文 化課	有	文化の祭典でもある2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大会への参加機運の醸成と本県の文化活動の一層の活性化を図るため、内容を見直し、実施する。文化交流フェスティバルでは、県民に気軽に文化に親しむ機会を提供し、また山梨の文化を紹介し、広く外国人にも周知するなど、本県の魅力ある文化を県内外に向けて発信する。	小口	要改善	ジャンルも増えてきて、全体の参加者数も相当増えてきているが、それに伴って、県費負担と業務負担が非常に大きいと感じた。より少ない負担で、幅広い人に参加してもらおうという観点から見直しが必要という意味で、「要改善」とした。 改善のポイントの一つ目は、ジャンルごとの自主運営によって県の事務負担を減らす、というのが大きな目標として掲げられているが、なかなか大きな減少がみられていないのが現実である。3年くらい先にはこのくらい減らすという目標をたて、年度目標におとしこんで、着実な改善をしていただきたい。 2つ目は、自主的に運営されている市町村のイベントも加えての参加人数を成果目標としているが、県の努力が結果につながる部分のみを成果目標として事業を展開するのが、適当ではないか。 3つ目は、常に参加者の分析を行っていただき、より幅広い層の県民が、バランスよく参加するイベントの企画、周知の方法の検討について、改めてお願いしたい。	有	参加者の分析を行い、より幅広い層の県民が参加できるイベントとなるよう工夫するとともに、新たな参加者を取り込むよう、目標を設定するとともに、その周知について検討していく。  また、部門・ジャンルの運営組織を育成するなかで、自主運営を促すことにより、県の事務削減を図っていく。  さらに、国民文化祭派遣事業については、終期について検討する。
				五味	要改善	開催事業が増加しているようで、担当課の負担も非常に重いものになってきているのではないかと。どこかで歯止めを掛ける必要があるのではないかと。作業の中で、切り離せる作業を区分し、効率的な運営を図るべきだと思う。 参加者の固定化をさけるように、実施団体に働きかけ、開催の周知についてもその方法を検討をするように。		
				諸平	要改善	県民文化祭の総参加者数は、全県民の3分の1を超えて、県民参加による文化芸術活動の活性化に結びついている。 県が直営で行わない事業については、各部門の運営状況と多岐にわたる内容を把握するのは各部門からの報告によっていると思うが、新しい部門の運営と共に既存の部門との合同開催など、常に状況把握を行い見直しを行っていただきたい。 この事業は終期を決められていないので、新しく平成26年度から始まった、国民文化祭の派遣事業についても、漫然と引き続き続けることのないよう、必ず見直しを行っていただきたい。		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
3	鉄道輸送安全対策事業費補助金 交通政策課	無	年間350万人を超える方々が利用する地域鉄道である富士急行線は、地域住民の通勤通学など日常生活の足として大変重要な路線である。また、富士急行線の安全性を確保することは、県民の安全・安心の確保や観光振興などの観点から、本県にとって大変重要であり、事故が発生した場合には、県民の生活や観光などの経済活動に大きな影響を及ぼすものと考えている。 この鉄道の安全対策には、車両更新やレールの交換等、多額の費用と長期的な取り組みが求められることから、経営体力が小さい地方鉄道事業者への当該補助制度の継続が必要である。	小口	要改善	富士山の世界文化遺産登録後、富士急行(株)の全体の経営は大きく改善しているということは事実であり、この観点に立つと補助額、補助率等の見直しが必要ではないかと思われる。 制度の改善のポイントとして考えられることは以下のとおり。 補助金の上限額の設定 利益が多い時には、利益と設備投資額の差額を補助対象にする 観光地の鉄道会社に補助を出していない神奈川県との制度とも比較も踏まえ補助金の額について様々な手法で見直す	有	当補助制度については、鉄道輸送の安全対策について積極的に取り組む鉄道事業者を支援するものであり、補助の要件については、経営悪化や社会情勢の変化、経営理念の変化等により、採算性が低い鉄道事業が切り捨てられる可能性も捨てきれないため、企業全体ではなく、鉄道事業の経常損益を基に判断しているものである。  平成30年度の鉄道事業の安全対策、特に車両更新については調達に時間を要するため、事業計画に基づき既に調整が進められているところであり、見直した場合の影響が大きいことから、平成30年度は補助事業を継続する必要がある。  ただし、行政評価アドバイザーの指摘を踏まえ、富士急行(株)との協議や、全国の状況を更に研究する中で、平成31年度以降の支援のあり方を検討していく。
				五味	要改善	鉄道事業の設備投資には莫大な資金が必要になるということは理解できている。 富士急行線の運行により、沿線の市町村は恩恵を受けていると思うので、沿線の市町村からも補助が受けることができるよう根気強い交渉をしていただきたい。 補助対象の富士急行(株)においては、鉄道事業のみでは経営が厳しい状況ではあるが、会社全体では、大変順調な利益をあげていると思うので、今現在計画されている車両の更新をもって、他県を参考にしながら、1/6の割合の見直しの検討をして欲しい。		
				諸平	要改善	昭和54年の事業の開始の時より国内の旅客輸送における鉄道のシェアは自動車に取って代わられているということであったが、平成25年の富士山の世界遺産登録があって、順調に富士急行線の乗車人員は増加していて、年350万人を越える人々が利用していると聞いている。 補助先の富士急行(株)は優良企業であると思う(「経営体力が小さい地方鉄道事業者」という表現は違和感がある)が、地域住民の日常生活の足として機能する鉄道の安全輸送の確保は最優先事項であるということも十分理解できた。 富士急行(株)は、観光資源と交通機関を立体的に結びつける商品やサービスの提供が可能ということ、また、沿線の観光施設も、この鉄道があることで集客がプラスになる部分あることから、今後は注意深く状況の変化を見守っていただいて、予算規模の見直しをして欲しい。		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
4	長寿やまなし 振興事業費 補助金  健康長寿推 進課	有	<p>本県の高齢化率は年々上昇し、平成29年4月1日時点で28.8%となり、3.5人に一人が65歳以上の高齢者となっている。また高齢者夫婦世帯や在宅ひとり暮らし高齢者も増加している。このような中、高齢者が地域において健康で生きがいを持って社会参加できるような環境づくりや、高齢者がサービスの受け手にとどまらず、自身の経験や知識を活かし積極的に地域活動を続けていけるような取り組みは、介護予防の観点からも今後ますます重要になってくる。</p> <p>近年、定年延長や趣味の多様化などにより高齢者の考え方や生活スタイルは様々であり、単にスポーツ大会や美術展への参加者を増やすことだけでなく、いきいき山梨ねんりんピックやことぶきマスターの活動を通じ、地域活性化の取り組みにも資するよう内容の改善を図っていく必要がある。</p>	小口	要改善	<p>県内60歳以上の人口は大幅に増えているが、参加者は増加していない状況。他県の例を見たが、ことぶきマスターのような制度はほとんど無いが、せっかく作ったこの制度も、活動は十分と言えない状況。この2点から要改善とした。</p> <p>60歳以上の生活パターンは変わってきているので難しいところだが、一度、競技とか様々な出展についても、参加者分析を行い、実態を把握して、参加できていない人はどういう人なのかを一度整理・分析していただきたい。分析した上で、誰に、どのようにPRしたらよいかということになると思う。その上で、従来の老人クラブ主体というPR方法から、違ったアプローチの方法を工夫し見直しを行っていただきたい。</p> <p>それと、ことぶきマスターはせっかく資格者がたくさんいるのに、受け入れ先も活動者も限定されているようなので、実働人数をもう少し増やすということについても見直しをしていただきたい。</p>	有	<p>近年、定年延長や趣味の多様化などにより高齢者の考え方や生活スタイルは様々であるので、参加者の分析を行い、ことぶきマスターの利用者やねんりんピックの参加者を増やしていくよう検討する。あわせて、単にスポーツ大会や美術展への参加者を増やすことだけでなく、いきいき山梨ねんりんピックへの参加体験やことぶきマスターの活動を通じ、介護予防や、地域活性化の取り組みにも資するよう、内容の改善を図っていく必要がある。</p> <p>特に、ことぶきマスターについては、実働人数や活動先が一部固定化してしまっているため、新たな活動が期待できる児童施設等への周知を強化し、より積極的に広報活動を行っていくとともに、県主催のイベント等への派遣の機会を提供するなど活動の場を創出していく必要がある。</p>
				五味	要改善	<p>ことぶきマスターについて、その目指すところは、熟練者を活用し、孤立することなく、また、他の高齢者の刺激となるよう活動していただくという、大変すばらしい制度だと思う。</p> <p>ただ、現在の状況を見ると、一部の固定した方々の自己表現の場となっているのではないかと。平成24年に見直しがなされて対策が取られているが、実働人員は増えていないというのが現状。そうであるなら、制度自体を根本から見直す必要があるのでは。</p>		
				諸平	要改善	<p>平成24年の行政評価の見直しで、より多くの高齢者が参加するよう、情報発信の強化、世代間交流を深める取り組み、ことぶきマスターの技能発表の場の拡充に取り組んできたが説明があったが、示されたデータを見ると、高齢者の増加を鑑みても、参加人数が増えているようには思えない。事業開始時の平成3年と比べて、現在の60歳は、働いている方も大勢おり、考え方も行動も大分変化していると思われる。高齢者リーダー、ことぶきマスターという表現についても、茨城県の例にもあるよう、ジュニアに対する、シニアのような呼び方がなじみやすいかもしれないし、参加しやすくなるかもしれない。また、シルバー作品展・俳句展についても、山梨県民文化祭へ出品する等、他の事業との兼ね合いも考えた世代間の交流が出来るのではないかと考える。いずれにしても、画一的な高齢者像ではくれない、幅広い高齢者への対応を今後も行っていくため、健康長寿を目指す県として、新しい取り組みを考えていただきたい。</p>		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
5	鳥獣保護管 理人材確保・ 育成事業費  みどり自然課	有	野生鳥獣による農林業被害や生態系への影響等を軽減するため、第二種特定鳥獣(イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ)管理計画に基づき、計画的に個体数調整を行う必要があり、計画の目標達成のため、狩猟者等の安定的な確保・育成が必要となっているが、平成27年度のニホンジカの捕獲状況は、14,000頭の捕獲目標に対し、13,169頭の捕獲実績となっており、目標に達していない状況となっている。 特に近年は、狩猟免許所持者のうち、60歳以上の割合が6割以上の状態が続いており、管理捕獲の中核となる新たな担い手の確保・育成が喫緊の課題となっているため、平成29年度から新規事業として、狩猟の現場見学や解体実習などの現場体験を提供する「若手ハンター入門事業」を実施し、更なる新規狩猟者の掘り起こしを図ることとした。 また、近年、増加しているわな猟免許所持者の技術向上を図り、持ち運びの機動性や維持に係る経済性に優れたわなによる猟を一層促進するため、来年度以降、管理捕獲従事者研修でのわな猟の講習時間を増やすこととし、引き続き、第二種特定鳥獣管理計画に掲げる個体数調整の目標達成のため、当事業により捕獲従事者の確保・育成を図っていくものとする。	小口	要改善	管理捕獲の目標達成のため、管理捕獲に従事できる人を増やすということが本来の目的だと考えられるが、現状では補助事業の対象も対象者も非常に多く、成果に十分結びついていない。 他県と比較しても手厚い制度となっていることもふまえ、補助金のありかた全体の見直しが必要。 次の3点の改善を望む。 管理捕獲従事者のみ助成対象とすること 実際に管理捕獲従事者として活動しているか確認すること 補助制度を他県の水準に合わせ、補助予算全体の削減に取り組んでいただきたい。	有	平成35年度までにニホンジカの生息数を半減し、野生鳥獣による農林業被害や生態系への影響を軽減するため、管理捕獲を着実に推進していく必要がある。 特に本県では、大型獣の銃猟に必要な動的射撃の訓練ができる射撃場がなく、県外射撃場に行かざるを得ない現状を踏まえ、引き続き、射撃訓練費助成を従事者証などの確認を行う中で実施することとする。  また、限られた予算の中で事業を効果的に執行できるよう、補助事業において、猟友会への助成事業の執行確認や、管理捕獲従事者としての活動状況の確認を行う。  さらに、補助事業や予算配分の見直し、研修事業への参加者を増加させるための方策、より効果の高い捕獲などについて検討する。  併せて、市町村や関係団体等と連携して、狩猟免許取得者や育成した若手ハンターのフォローアップなどを行い、PDCAサイクルによる事業改善を継続することにより、新規狩猟者の確保や管理捕獲従事者の育成を推進していく。
				五味	一部廃止	管理捕獲従事者射撃訓練費助成を廃止とさせていただきたい。助成対象者の管理捕獲従事者としての活動が明確に把握されていない。  他の事業は「要改善」とした。 管理捕獲従事者育成研修については、受講対象者に対し、受講者が少ない。免許取得経費の補助をしても、その後のフォローがなければ補助は無駄になってしまう。猟友会の熟練者に直接指導を受けている者もいるとのことだが、実際にどのくらい指導を受けているか明確にされていない。 猟友会に助成している事業についても、その執行が適切に行われているか内容確認が必要である。		
				諸平	要改善	当事業は、新たな狩猟者の確保と管理捕獲の中核となりうる人材の育成を目的としている。 平成27年度に内部評価を実施後、事業内容を改善したこともあり、狩猟免許取得者は増加しているとのこと。 今後は、管理捕獲従事者にのみ助成するようしっかり管理していただきたい。 平成29年度新規の若手ハンター確保育成事業については、人材確保に繋がるようフォローが必要である。 ニホンジカ捕獲対策事業でもさまざまな事業が行われているので、より効果的な予算配分となるよう見直ししていただきたい。		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
6	Uターン・ター ン就職促進事 業費 労政雇用課	有	山梨U・ターン就職フェアにつ いては、参加者を増やすよう開 催時期と開催場所を検討する必 要がある。(例:開催時期 5月 3月、開催場所 池袋 新宿) 平成28年度の就職相談利用者 409名のうち、就職者数は 30名 に留まっている。利用者の就職 状況の確認については、いわゆ る選考解禁日(6月1日)以降、 メールで利用者に照会を行い、 回答があった方のみ数しか反 映されていない。事業成果を判 断するうえで、追跡調査が不十 分であり、今後は回答のなかっ た個々の利用者に電話照会を 行い、適正な実態把握に努める 必要がある。	小口	要改善	売り手市場が続く中、成果を上げるための努力を色々行っている。中小企業の 人手不足がますます深刻となっている中で、民間ではなく、行政として何が出来 るかという観点から事業の見直しを図る必要がある。 規模が小さく、資金に余裕が無い企業の中でも魅力のある企業はたくさんあ る。まずはその企業を発掘し、就職ガイダンスへの参加を促進する。行政として 力を発揮するため、産業労働部全体、商工関係機関から情報を集め、それらの 力を活用するよう検討して欲しい。 民間の就職ガイダンスとの違いを学生や学校にアピールするため、「あなたの 知らない魅力ある企業が集まっている」等民間とは違うことを行っている事をア ピールする。イベントや色々な窓口と連携を強化して全体としての力を発揮して 欲しい。 また、第二新卒へのアプローチを重点的に取り組んで欲しい。	有	山梨U・ターン就職フェアにつ いては、アンケート結果を踏ま え、開催場所や開催時期等を変 更するとともに、参加企業の魅力 の伝え方やイベントの周知の仕 方について検討することにより、 参加者の増加に努める。  第二新卒の把握は難しいこと から、概ね大学等卒業後2年が 経過した方を対象として、本県の 就職情報を提供するなど、アプ ローチを試みる。  就職促進協定を県外の大学等 と締結し、山梨U・ターン就職フェ アへの参加者の拡大を図る。  Uターン希望者に対する支援に ついては、引き続き、地域創生・ 人口対策課や市町村等とで連携 し、移住相談会へ参加するなど、 オール山梨で取り組む。
				五味	要改善	多額の費用を必要とする民間の就職ガイダンスに参加できない中小企業に機 会を提供できる就職フェアは、非常に大切な事業である。 企業側アンケートによると、参加者数が少ないことが度々挙げられていた。具 体的な周知の方法を挙げている回答もあった。アンケートを参考に、開催方法や 場所などに修正を加え、更に効果のあるガイダンスにして欲しい。		
				諸平	要改善	「やまなしU・ターン就職フェア」の求職者の参加人数が少ない。企業側が期待 する成果が得られておらず、コストの割に効果が出ていない。新卒者に行われ ている取り組みだけでなく、Uターン希望の方へ、田舎暮らしお試し体験施設や空 き家バンクの紹介、やまなし暮らし支援センターへの案内・取り次ぎなど、オール 山梨で連携して移住者を迎える取組を引き続き実施していく必要がある。 また、第二新卒のU・ターン検討者へのコンタクト方法を検討して欲しい。		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
7	富士の国やま なし観光振興 施設整備補 助金  観光資源課	有	この補助事業は、市町村等が進める地域の観光の舞台づくりに必要な施設整備に対して助成するものであり、これまで意図してきた成果を着実に上げてきている。今後も、観光立県「富士の国やまなし」を目指す本県においては、地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりを県の施策を反映し積極的に推進していく必要がある。 今後は、登山の安全対策など県の施策として重点化すべき対象を拡大して事業を推進していく必要がある。	小口	要改善	トイレの快適化が引き続き重点になっているが、H27に行ったアンケートを見ると洋式化も含めてまだ十分でない。快適化の向上のために見直しが必要。 改善のポイントとして、 1 新設のトイレが補助対象の中心となっているが、既設トイレで利用の多いところは観光客の印象度に大きな影響を与えるのでトイレのリニューアルも重点として欲しい。 2 トイレのリニューアルを重点とすると対象となる施設も増えるので、補助率や補助限度額の見直しを含めて、対象施設の増加を検討して欲しい。 成果目標を観光入込客数調査の施設の充実度としているが、この事業の実施を結果(成果目標)に反映させるのは難しいので、トイレ調査を定期的に行って快適さなどの成果指標とすることを検討して欲しい。	有	アドバイザーの指摘を踏まえ、次のとおり見直しを行う。  ・実施事業の調査を定期的に行う。  ・これまでの事業の検証結果を踏まえて、数値目標の見直しや終期設定についても検討を行う。
				五味	要改善	昭和38年から続けている事業で、どこまでやれば終了というものがない際限の無い事業であるが、一旦終期を設け、これまでの事業の検証をして、次の重点や事業の立て付けを検討して新しく始めたらいいのではないか。		
				諸平	要改善	トイレ整備を補助の重点項目とすることで観光地としての快適さをアピールするのであれば、今後も管理状況を見ていかなければいけない。 補助の必要な施設数や進捗状況の把握が難しければ、この事業の成果をどのように表すか検討を。		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
8	やまなしのワインと食魅力発信事業費 観光プロモーション課	有	レストランY-wineは、平成22年12月のオープン以来6年半を経過しているため、集客力アップに向けたりニューアル等について検討していく。	小口	要改善	<p>アンテナショップの本来の目的は、来て体験していただくというだけではなく、それがその後の県産品の購入や県の来訪に繋げるということが目的だと思う。この観点から、情報発信のやり方や、運営面での見直しが必要だという点で要改善とした。</p> <p>改善のポイントは、一つは、価値あるおいしいものを割安で大勢の人に食べてもらう、というのが目的だと思うが、それからすると、ランチはあまりにも安すぎると思う。県産品のブランドを守る、価値を守るという意味でも、適正な値段より少し安いぐらいの値段設定が妥当だと考えられるので、ぜひランチの値段については見直しをお願いしたい。また、価格アップをした分は、そのまま利益となってくるので、以前あった県への納付の復活ということも併せて検討していただきたい。</p> <p>2点目は、ランチに比べてディナーの回転が低いという状況であるので、これについての工夫、改善、集客方法についての検討もお願いしたい。</p> <p>3点目は、かなりの方が来店されている訳だが、その来店者への情報発信は、口頭で説明することが中心だとお聞きした。なかなか口頭だけだと伝えきれ部分もあるし、記憶に残らないし、周囲の方へ伝えることも出来ないと思う。食材ストーリー、例えば名前の由来とか関係するイベントとか、そういったものを加えた紙ベースでの発信というものをぜひ考えて工夫していただきたい。</p>	有	<p>更なるやまなしブランドの確立を図るため、今後以下の点について見直しの検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ランチの価格設定については、近隣の飲食店の状況等を踏まえ、運営会社と協議を行う。</li> <li>・ディナータイムの集客アップへ繋げていくため、県産食材そのものに興味を持っていただけるよう、食材情報の提供手法について見直しを行う。</li> <li>・アンテナショップ富士の国やまなし館に隣接する立地の優位性を生かし、アンテナショップとの連携強化の方策について検討を行う。</li> <li>・県への納付について、運営業者と協議する。</li> </ul>
				五味	要改善	<p>ランチは混雑するという説明を受けたが、ランチ客は周囲に勤務する方が多いのではないかと思う。比較的低い価格で質の良いランチを食べることができれば、人気は出ると思う。</p> <p>山梨県産品のブランド化を推進するためにこのレストランが運営されているということであるならば、コストパフォーマンスの良いランチを求める人を大勢集めるということでは、食材に興味をもつ客層を集めることは難しいのではないかと感じた。</p> <p>例えば、1階の店舗から直接2階のレストランに行くことができるような店舗構造であるならば、より山梨県産品のブランド化という意図に沿ってくるのではないだろうかという思いがした。</p>		
				諸平	要改善	<p>アンテナショップと同じビルの2階にレストランを設置しているということで、第2回の会議において担当課からも説明があったが、近年他県において2号店を出す場合もあるということで、その場合は、同じビルの2階に出店するということは考えにくいと思う。</p> <p>1階のショップにおいてもイトインスペースがあり、軽食のついた有料のワインの試飲が出来るということから、1階にある富士の国やまなし館との相乗効果を考えるより、別の場所での出店も含めて見直し出来るのではないかと検討していただきたい。</p>		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
9	優良乳用供 卵牛選抜事 業費  畜産課	無	酪農経営の安定化を図るためには、乳用牛の能力向上により、優良な能力を持った乳牛を管理することが重要である。牛は1年1産であり、成長して乳生産を開始するまで2年以上かかるため、遺伝的に能力を向上させるには、多大なる時間を要する。 このため、畜産酪農技術センター長坂支所において、乳用牛群を管理増殖し、能力検定を実施することで、優良な能力を持った牛を選抜し、受精卵移植の技術を用いて広く県内に供給することは、県内乳用牛の能力向上及び酪農家の収益向上に寄与しているため、今後も継続的に取り組んで行く必要がある。	小口	要改善	近県と比較して、県内飼養頭数、県有牛頭数に対して受精卵供給個数が多いこと、受精卵の品質も高いとのことであり、事業の取り組み自体は評価できる。供給能力を下回る供給実績が残念であり、もっと活用して欲しい。その為の努力をもっとしてほしいという意味での要改善である。 改善のポイントとして、 未利用農家に対するメリット説明を強化する。特に後継者のいる農家に重点的に移植を積極的に推進してほしい。 在庫が余ることもあるということだったので、単価を下げることで、生産した受精卵をすべて販売する方法がとれるのであれば、そういった方法の検討も必要ではないか。 余った在庫を期間をきめて、価格を高くして、県外に販売する、その収益を研究費や当該事業に充てるなどの仕組みを検討してほしい。	有	アドバイザーからの指摘を踏まえ、今後、本事業と一体的に進めている「受精卵供給促進事業」と併せ、家畜保健衛生所や普及スタッフと連携した巡回等による優良乳用牛の普及推進を強化することで、今以上に受精卵の効率のかつ高品質生産および利用農家の拡大に向けた取組を実施していく。
				五味	要改善	受精卵の導入の障害は、経費が高いこと、自家の遺伝子(血統)が引き継がれないことなどが要因ということであったが、例えば、受精卵購入農家の乳代に多少の補助をするなど経費負担を軽減するための助成をすることで、導入が促されるのであれば良いことだと思う。 受精卵の導入農家増加に向けた周知については、研修を重ねることで、少しずつでも結果が出るように努力を続けて行って欲しい。 農業情勢が厳しいということなので、少しでも収入の増加につながるような方策を考えて行ってほしい。		
				諸平	要改善	全国的に山梨県の乳用牛の評価は高まっているということであったが、67戸の酪農家のうち、受精卵購入は10戸から20戸と、受精卵を利用している農家が固定化しているということであったが、受精卵移植の子牛は優秀でも自家の血統でないなど、心情的なバイアスがかかるのは仕方のないこと。だからこそ、移植の割合を増やすために、全く導入したことのない農家のために初回限定で価格を下げてトライしていただくなど、思い切った取り組みを含めて検討していただきたい。		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
10	世界文化遺産 景観形成 支援事業  景観づくり推 進室	無	ユネスコ世界遺産委員会は、 当事業の取組を含めた世界文 化遺産富士山の保全状況報告 書を高く評価している。さらに、 平成31年の第43回世界遺産委 員会での審査のため、平成30年 12月までに保全のための取組内 容を記載した保全状況報告書の 提出を求められている。このこ とから当事業の目的である世界遺 産「富士山」の適正な保存管理 のために、今後も継続して事業 の取組が必要である。	小口	要改善	他にない取組としてユネスコから高く評価されている、ということが山梨県に とって素晴らしいことと思われる。 当然今後も景観の維持・改善は必要なので、この事業の終了後、新たな事業 に着手する際に、進め方の見直しを行ってほしい。 こうした事業の本来のあり方は、対象とする案件をリストアップし一つ改善 していくものである。次期の事業はこのようなステップを踏んでほしい。 スタートの初年度は、各市町村から景観上相応しくない場所を一齐に優先順 位を付けてリストアップしてもらおう。このリストを元にヒアリングを実施し、全体の 優先順位を付ける。このように進めると、対象箇所が相当数出てくると思われる ので、県の予算全体とリスト先を見比べながら、事業の終期を決めて予算額を 決定することになると思う。全体の予算・補助率等も含めて、全面的な見直しを していただきたい。 同時に、新築等に対しても景観上の配慮が行われなければならないので、関 係業者や住民への理解を得る努力もお願いしたい。市町村の補助制度もあると のことなので、関連市町村との足並みを揃えられるような調整、アドバイスをして もらいたい。	有	最終年度となる平成30年度の 事業実施にあたっては、これまで の事業成果の検証を踏まえ、優 先順位の設定などの見直しを行 う。  また、平成31年度以降に新た な事業を着手する場合には、事 業全体の検証を行った上で、全 体計画の策定などにより、より効 果的で効率的な事業となるよう 検討していく。
				五味	要改善	平成30年度の終期設定がされているので、この事業が終了したところで5年間 の事業の検証をやっていただきたい。 景観の統一性は必要だが、あまりに画一的な色使いや外見を採用していくと、 統一性を優先するあまりおもしろみのない街並みになりかねないと思われる。 費用との兼ね合いもあるが、複数のアドバイザーの共同作業などを検討しても らいたい。 市町村との連携により進める事業なので、時間や手間のかかる作業だと思 うが、じっくり着実に景観の改善を進めていくことが必要だと感じた。		
				諸平	要改善	ユネスコは現在進めている取組を高く評価している。また、現在の取組に加え て屋外広告物事業については、事業者が県の指導のもと当該事業に協力した ことについてメッセージを出すことを許可してはどうか。これをきっかけに、イコ モスの評価書で指摘された山中湖や河口湖など観光客に人気のある場所につ いては、そこを揃って修景することが出来れば、話題となって観光にプラスにな ると思われる。 いろいろな可能性を含めて考えてほしい。		